

2.2.7 腐敗防止(贈収賄)に関する取り組み

富士フィルムグループのビジョンでも掲げられている「オープン、フェア、クリア」な企業風土を作り出すために、富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範の第2章(公平な事業活動)の中で、「公平な販売活動」、「公平な調達活動」、「腐敗防止」、「贈収賄の禁止及び贈答・接待の制限」を明記しています。そこでは癒着関係を疑われる行為はしないこと、サプライヤーとの公正な関係を疑わせる行為はしないこと、汚職行為には関与しないこと、販売先や取引先、公務員や政府関係者との公正さを疑われる行為はしないことなどを宣言しています。また近年の世界的な腐敗防止法令の執行強化を受け、各社で腐敗防止規程を導入し、比較的リスクが高いと思われる地域を中心に、実地監査も含め定期的な監査を実施しています。

富士フィルムグループでは過去に腐敗・汚職による事件はなく、当局から腐敗行為で調査を受けた事例もありません。

腐敗行為防止の取り組み [URL:https://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/compliance/anti-corruption/index.html](https://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/compliance/anti-corruption/index.html)

2.2.8 反競争的行為への取り組み

富士フィルムグループでは、反トラスト法遵守に力を入れて取り組んでおり、定期的な教育や年に一回の自己監査などの仕組みを導入しています。

2003年以降、反トラスト法/反競争行為による罰金の支払いはなく、現在係争中の反トラスト訴訟もありません。

2.2.9 輸出入管理

富士フィルムグループでは、武器や軍事転用可能な貨物・技術が国際社会の安全を脅かす国家やテロリストなどに渡ることを防ぐため、富士フィルムグループ共通の基本方針である安全保障輸出管理方針を策定、方針に基づいた輸出管理を行っています。法令を遵守するのみならず、国際的な安全の維持に貢献することを宣言しています。

なお富士フィルムグループでは、過去に輸出入管理に関して、当局から違反を指摘された事案はありません。

安全保障輸出管理方針 [URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/vision/control.html](https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/vision/control.html)

2.2.10 内部通報・相談窓口

富士フィルムグループでは、国内外において富士フィルムグループ全従業員が直接、富士フィルムホールディングスに通報可能な窓口(日本語、英語をはじめとする23言語対応)と各地域本社に通報する窓口の2通りの内部通報制度を設置しています。各通報制度は匿名での通報が可能であり、通報者が通報したことが原因で不利益を被らないよう、通報者保護を規定しています。

- 2018度の富士フィルムグループの内部通報件数:298件(国内199件、海外99件)

通報内容は、ハラスメント、人間関係、人事労務に関する内容が7割を占めており、重大な事案につながるものはありませんでした。